

別紙 3 (旧免許状所持者用)

修了確認期限延期申請について

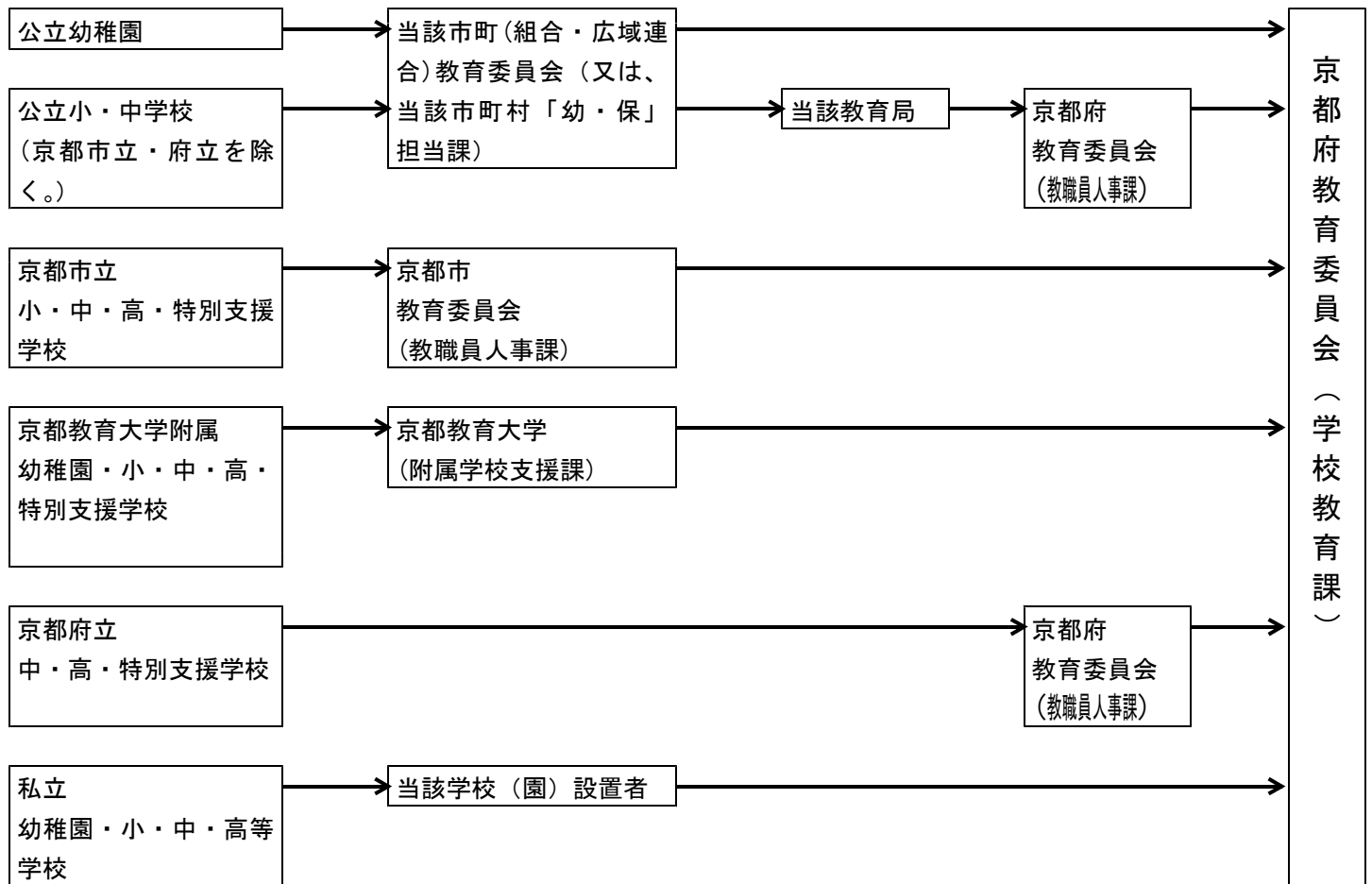
1 必要書類

- ① 修了確認期限延期申請書(第24号様式)
改正省令附則第7条に該当することの証明(延期事由の証明)が必要です。
下記の2①手数料に相当する京都府収入証紙を貼付してください。
- ② 申請の対象となるすべての免許状の状況を証明する書類
下記の(a)から(g)のいずれか一つが必要
(a) 教員免許状管理簿(旧免許状所持者用)の写し(学校長(所属長)が原本証明をしたもの)
(b) 免許状の写し(学校長(所属長)が原本証明をしたもの)
(c) 免許状授与権者が発行する教員免許状授与証明書(原本)
(d) 更新講習修了確認証明書(原本)
(e) 改正法附則第2条第3項第3号の確認証明書(原本)
(f) 更新講習免除証明書(原本)
(g) 修了確認期限延期証明書(原本)
- ③ 変更の事実を証明する書類
上記の書類で本籍地又は氏名の変更があった場合は、学校長(所属長)の証明を受けた「証明書」を添付してください。
学校長(所属長)は、「履歴書」、「戸籍抄本」等により確認の上、証明してください。
なお、②(a)の教員免許状管理簿(旧免許状所持者用)により、免許状の状況と併せて変更の事実も証明されている場合は「証明書」の添付は不要です。

2 手数料等

- ① 手数料
1申請につき1,730円(京都府収入証紙)
京都府収入証紙は、府の機関等で購入してください。
なお、前回修了確認期限が延期されている場合で、その期間を変更する場合、手数料は不要です。
- ② 修了確認期限延期証明書送料(切手)
通常は経由機関を通じてお渡ししますので不要です。

3 経由機関



- ※ 幼稚園には、幼保連携型認定こども園を含みます。
- ※ 一般的な経由機関を表記しています。
- ※ 経由機関は必要な証明を行ってください。
- ※ 原則として経由機関を経て申請して下さい。

【連絡先】

〒602-8570(住所記入不要)
 京都府教育庁指導部学校教育課 教員免許係
 (京都府庁内 第2号館1階)
 E-mail: gakkyou@pref.kyoto.lg.jp
 (電話 075-414-5836 FAX 075-441-8412)

延期事由の証明方法

修了確認期限延期申請書(第24号様式)に係る証明の方法は、以下の表により行ってください。

延期事由 申請者の区分		指導改善 研修中	心身の故障若しくは起訴による休職、引き続き90日以上の病気休暇、産前及び産後の休業、育児休業、介護休業	在外教育施設・外国の教育施設等で教育に従事 外国の地方公共団体の機関等に派遣	専修免許状を取得するため大学院の課程に在籍 ◎注	新たな免許状の授与又は免許状の授与から10年未満	教員となった日から修了確認期限までの期間が2年2月未満
教育職員 (主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、講師) (免許法第2条第1項) 校(園)長、副校(園)長、教頭 (改正省令附則第3条第1項第1号)	公立学校	任命権者の証明	校(園)長の証明 ※校(園)長本人の場合は、府市町(組合・広域連合)教育委員会教育長(服務監督権者)	任命権者の証明	在学証明書の添付	校(園)長の証明	任命権者の証明 ※辞令等の写しを添付
	国立学校	—	校(園)長の証明 ※校(園)長本人の場合は、法人の長	法人の長の証明	在学証明書の添付	校(園)長の証明	法人の長の証明 ※辞令等の写しを添付
	私立学校	—	校(園)長の証明 ※校(園)長本人の場合は、法人の長(法人以外は設置者)	法人の長(法人以外は設置者)の証明	在学証明書の添付	校(園)長の証明	法人の長(法人以外は設置者)の証明 ※契約書等の写しを添付
指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者 (改正省令附則第10条第1項第2号)	—	任命権者の証明	任命権者の証明	任命権者の証明	在学証明書の添付	任命権者の証明	—
地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者 (改正省令附則第10条第1項第3号)	—	任命権者又は雇用者の証明	任命権者又は雇用者の証明	任命権者又は雇用者の証明	在学証明書の添付	任命権者又は雇用者の証明	—
その他文部科学大臣が定める者 (改正省令附則第10条第1項第4号)	—	任命権者又は雇用者の証明	任命権者又は雇用者の証明	任命権者又は雇用者の証明	—	任命権者又は雇用者の証明	—

◎注 教育職員免許法第9条の3第3項第1号の「教育の職」にあることの証明が別途必要です。

京都府収入証紙

を貼ってください。

修了確認期限延期申請書

京都府教育委員会 様

年 月 日

(フリガナ 氏名)	生年月日	年 月 日
勤務校・機関名	職名 (職員番号)	
現住所 (電話)	本籍地	都道府県

私は、下記4の免許状を有しており、下記1のとおり、教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（平成20年文部科学省令第9号）附則第7条に規定する事由に該当するため、同省令附則第9条第1項及び教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律（平成19年法律第98号）附則第2条第4項の規定により、下記2まで修了確認期限の延期を受けることを申請します。

記

- 延期事由：
- 申請修了確認期限： 年 月 日
- 延期前の修了確認期限： 年 月 日
- 有する免許状

種類	免許状番号	授与年月日	授与権者	免許状に記載の氏名	免許状に記載の本籍地

注 1 「勤務（予定）校・機関名」及び「職名（職員番号）」の欄は、該当しない場合、記入不要です。

2 「4 有する免許状」について

- 申請の対象となるすべての免許状について、その状況を証明する書類（教員免許状管理簿の写し、免許状の写し、授与権者が発行する授与証明書、更新講習修了確認証明書又は教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律（平成19年法律第98号）附則第2条第3項第3号の確認証明書（前回は免除されている場合は更新講習免除証明書、修了確認期限が延期されている場合は修了確認期限延期証明書）のいずれか）を添付してください。
- 記載内容に誤りがあった場合、延期されないことがあります。

上記の者は、教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（平成20年文部科学省令第9号）附則第7条に規定する事由に該当することを証明します。

年 月 日

証明権者職氏名

印